

4月1日告示
4月10日投票

滋賀県議会議員一般選挙

4月17日告示
4月24日投票

栗東市議会議員一般選挙

4月10日(日)は滋賀県議会議員一般選挙、4月24日(日)は栗東市議会議員一般選挙の投票日です。県政や市政をあげる人を選ぶ大切な選挙です。あなたの貴重な一票を無駄にすることなく、必ず投票しましょう。なお、投票については、次のことに注意してください。



投票所入場整理券

入場整理券は、告示後、直ちに郵送します。投票日には、忘れずにお持ちください。万一、入場整理券を紛失されても投票できますので、投票日に投票所で申し出てください。

- ★入場整理券は、世帯ごとに一通の封筒に入れてお届けします。
- ★入場整理券が届かないときは、市選挙管理委員会にお問合せください。



不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定する病院や老人ホームなどに入院（入所）している人は、その病院などで不在者投票をすることができます。出張などで市外に滞在している人は、滞在先の市（区）町村の選挙管理委員会です。不在者投票をすることができます。※投票用紙等の請求手続きには日数がかかります。あらかじめ請求できますので、詳しくは市選挙管理委員会にお問合せください。



郵便による不在者投票（在宅投票）

身体に次のような重度の障がいのある人は、あらかじめ市選挙管理委員会に手続きすると、郵便により自宅で投票をすることができます。

- 身体障害者手帳をお持ちの人で、両下肢、体幹、または移動機能の障がいの程度が1級か2級、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸または小腸の障がいの程度が1級か3級、免疫または肝臓の障がいの程度が1級から3級までの人
- 戦傷病者手帳をお持ちの人で、両下肢または体幹の障がいの程度が特別項症から第二項症まで、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、

小腸または肝臓の障がいの程度が特別項症から第三項症までの人

- 介護保険被保険者証をお持ちの人で要介護状態区分が要介護5の人
- 在宅投票をするためには、市選挙管理委員会が発行する郵便等投票証明書が必要です。この証明書の請求はいつでもできますので、お早めに請求してください。詳しくは市選挙管理委員会にお問合せください。
- 在宅投票をする場合、投票用紙の請求期限は投票日の4日前（県議会議員選挙は4月6日、市議会議員選挙は4月20日）までです。お早めに請求してください。
- 在宅投票ができる人で、かつ、次のような重度の障がいのある人は、あらかじめ市選挙管理委員会に届け出た者（選挙権を有する者に限る。）に投票に関する記載をさせることができます。
- 身体障害者手帳をお持ちの人で、上肢または視覚の障がいの程度が1級の人
- 戦傷病者手帳をお持ちの人で、上肢または視覚の障がいの程度が特別項症から第二項症までの人



ポスター掲示場・選挙公報

- 市内178カ所に公営ポスター掲示場を設置します。
- 選挙公報は投票日の前日（県議会議員選挙は4月9日、市議会議員選挙は4月23日）までに、市選挙管理委員会が委託した業者が各世帯の郵便受けに封筒に入れずに投函します。万一、選挙公報が届かない場合は、お知らせください。

問合せ…栗東市選挙管理委員会

☎ 553-1234 ☎ 554-1123

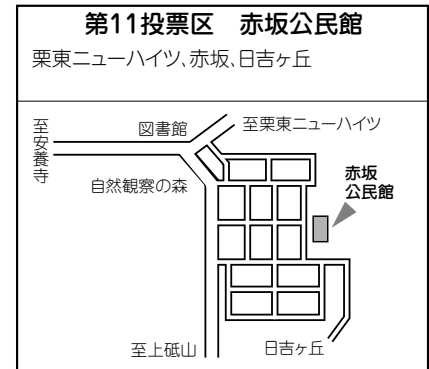
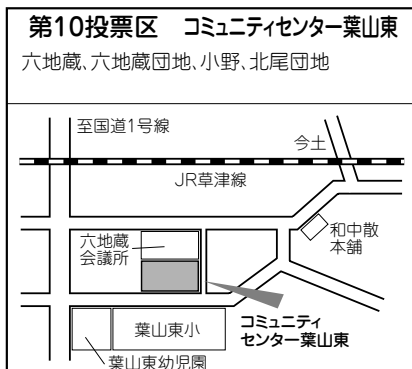
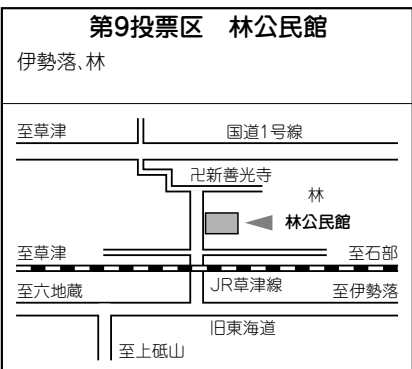
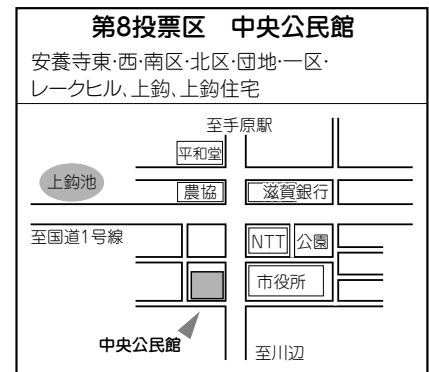
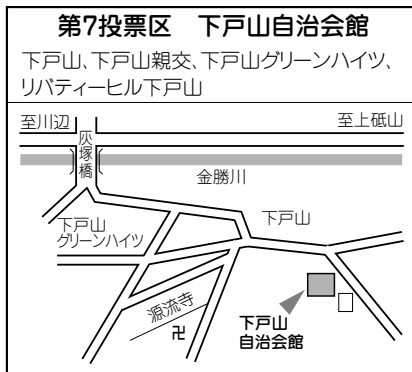
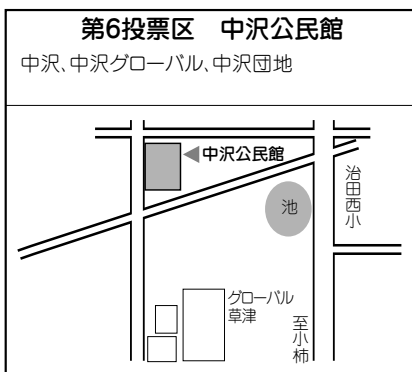
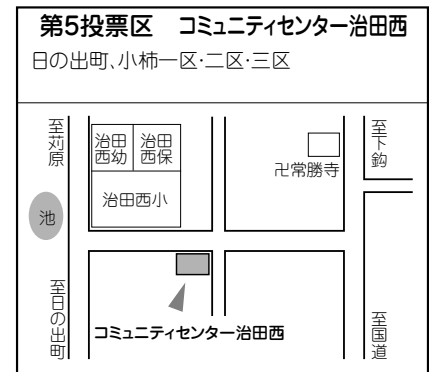
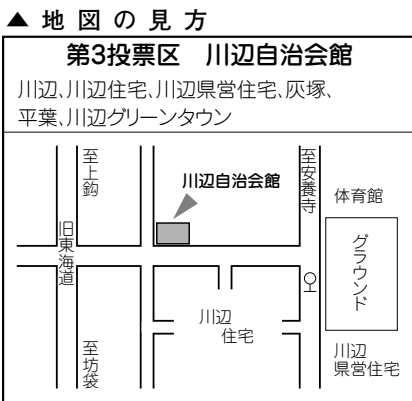
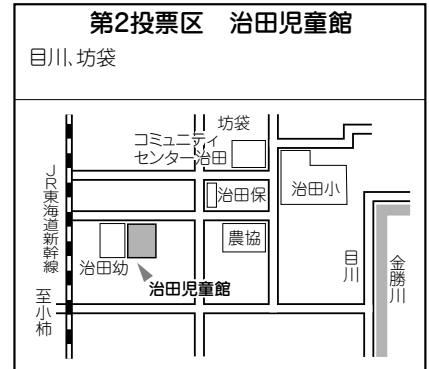
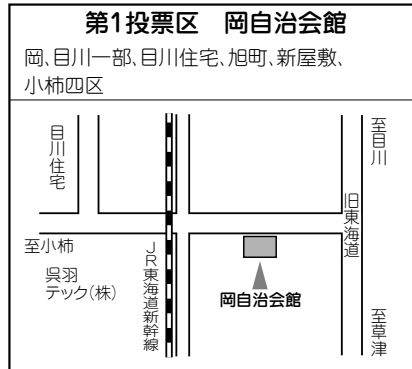
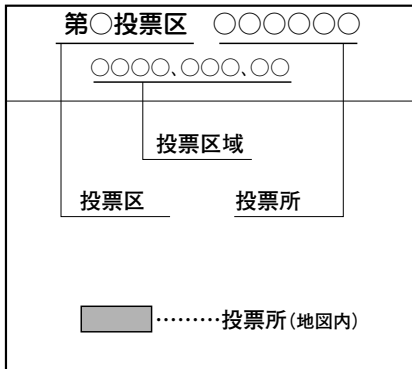
		県議会議員選挙	市議会議員選挙
投票できる人		下記の①および②のいずれにも該当する人で、栗東市の選挙人名簿に登録されている人	
		①平成3年4月11日以前に生まれた人 ②平成22年12月31日以前に栗東市に住民票を作成し、引き続き3カ月以上本市に住んでいる人 ★県内の他市町へ転出された人が投票するときは、いずれかの市町が発行する「引き続き居住証明書」が必要です。 ★投票までに県外へ転出された人は、投票できません。 ★1月1日以後に栗東市に転入された人の投票については、前住所地の選挙管理委員会にお問合せください。 ★1月1日以後に県内の他市町から栗東市に転入された人が、前住所地で投票するときは、いずれかの市町が発行する「引き続き居住証明書」が必要です。 ◎住所移転をした人の投票について、詳しくは、市選挙管理委員会にお問合せください。	①平成3年4月25日以前に生まれた人 ②平成23年1月16日以前に栗東市に住民票を作成し、引き続き3カ月以上本市に住んでいる人 ★投票までに市外へ転出された人は、投票できません。
投票所		投票所は、市内26カ所に設けます。8～9ページの略図をご覧ください。	
投票時間		7時～20時	
期日前投票		対象となるのは、投票当日、仕事や用務、旅行などで出かける予定のある人、病気や負傷、身体の障がいなどのため歩行が困難な人などです。 ※投票所入場整理券が届いていましたら、ご持参ください。印鑑は不要です。	
	期間	4月2日(土)～4月9日(土)	4月18日(月)～4月23日(土)
	時間	8時30分～20時	
	場所	栗東市役所2階第1会議室	
市内転居者の投票所		下記の期日以後に市内で転居された人は、前住所の投票所で投票してください。	
		3月31日(木)	4月16日(土)
開票	日時	4月10日(日) 21時～	4月24日(日) 21時～
	場所	栗東市立中央公民館 2階大ホール	

滋賀県議会議員一般選挙 4月10日投票 栗東市議会議員一般選挙 4月24日投票

「投票所」案内



●投票時間は、7時から20時まで！



第12投票区 手原赤坂会館
手原、手原団地

第13投票区 大橋公民館
大橋、大橋住宅

第14投票区 野洲川体育館
宅屋、中、出庭、清水ヶ丘

第15投票区 コミュニティセンター葉山
辻、小坂、今土、葉山団地

第16投票区 コミュニティセンター金勝
山入、辻越、蔵町、中村

第17投票区 上砥山公民館
上向、下向、川南、中浮気団地

第18投票区 荒張春日神社
美之郷、浅柄野、雨丸、ルモンタウン、走井、片山、成谷、井上

第19投票区 東坂公民館
東坂、観音寺

第20投票区 金勝第二保育園
トレセン

第21投票区 蜂屋公民館
蜂屋

第22投票区 大宝東小学校体育館
野尻、リソ工栗東グランディス、ソココート栗東、ルネス・ピース栗東ステーションスクエア、縮東、ネパールランド、ウイングビューリー、デンススクエア、縮西、エスリート栗東、グレースィ栗東オープンステージ・セレーシテュオ・エクスラブ、サーパス栗東駅前、刈原

第23投票区 大宝小学校体育館
西浦、円田団地、縮北出、縮南出、縮七里、縮花園、大宝団地、縮成和、縮南橋、エスリート栗東第2、北中小路

第24投票区 コミュニティセンター大宝西
霊仙寺、霊仙寺住宅、海老川、北中小路一部

第25投票区 小平井二区集会所
小平井一区・二区・三区、小平井香鳥、笠川、市川原

第26投票区 ひだまりの家
十里、美里、明日香